

退会手続きについて

一般社団法人日本学校保健学会定款第 13 条に基づき、退会を希望される場合は、下記の退会届の必要事項を記入し、学会事務局にご提出ください。提出は、郵送、ファックス、e-mail で受け付けます。e-mail での提出の場合は、退会届の必要事項を記入したものをスキャンし pdf 化したうえで添付してください。電話での退会の申し込みはお受けできません。

退会届の受付日は、郵送の場合は消印日、ファックスと e-mail の場合は、送付日とします。受付日の年度あるいはそれ以前の年度の会費が未納の場合は、全額の納入が確認されるまで退会届の受理及び事務局手続きは保留となりますのでご注意ください。なお、年度分の会費納入期限は、その年度の 3 月末日まで、また、既納会費は、いかなる理由があっても返還しないことになっておりますので合わせてご注意ください。

一般社団法人日本学校保健学会定款第 12 条第 2 項に基づき、会費を 2 年間納入しなかった会員は資格を失いますが、この者が再度入会申し込みを行った場合は、未納分と入会年の会費ならびに入会金の支払いが必要になります。

退会届

申請日	年 月 日	受付日 (事務局記入)	年 月 日
フリガナ	会員番号		
氏 名			
<p>私は、 年 月 日をもって一般社団法人日本学校保健学会の退会を希望致します。(退会希望年月日を記入)</p> <p>退会理由 (次のいずれかに○)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 卒業、または定年退職のため 2. 転職のため 3. 職務内容変更のため 4. 研究分野の変更のため 5. 学会活動をしなくなったため 6. 一身上の都合 7. 経費削減 8. その他 () 			
退会受理日 (事務局記入)	年 月 日		

会員番号は、機関誌送付時の宛名ラベルにも記載されています。